

69 水産基盤整備事業（公共）

【82,227（119,860）百万円】

対策のポイント

- 水産資源の回復と豊かな生態系の維持・回復を図るため、水産環境整備を推進します。
- 産地の生産・流通機能、販売力の向上を図るため、拠点漁港の衛生管理対策を推進します。

<背景/課題>

- ・我が国周辺水域では水産資源の多くが低位となっており、また、藻場・干潟の減少や磯焼けの進行等により、水産動植物の生育環境が悪化しています。
- ・安全・安心な水産物の安定供給のためには、生産・流通機能の強化が必要となっています。

政策目標

- 漁場整備により水産物を概ね14.5万トン増産
- 高度衛生管理される水産物の出荷割合を23%から概ね50%に向上

<内容>

1. 水産基盤ストックマネジメント事業 4,407（1,220）百万円
既存ストックの有効活用と効率的・効果的な施設の更新を推進します。
2. フロンティア漁場整備事業 1,300（1,000）百万円
沖合資源の増大のため、国の直轄漁場整備として、日本海西部においてアカガレイ・ズワイガニを対象とした事業を推進するとともに、新たに、マアジ・マサバ・マイワシを対象とした事業を実施します。
3. 豊かな海を育む総合対策事業 6,906※（8,480※）百万円の内数
※本事業のうち主要事業である広域漁場の概算決定額
水産資源の回復・増大と豊かな生態系の維持・回復が図られるよう、水産生物の生活史に対応した広域的な水産環境整備を推進します。
4. 水産物流通機能高度化対策事業 26,564※（32,790※）百万円の内数
※本事業のうち主要事業である広域漁港の概算決定額
産地の生産・流通機能の向上と販売力の強化を図るため、拠点漁港における高度衛生管理型荷捌き所、岸壁等の整備を推進します。

[お問い合わせ先：水産庁計画課（03-3501-8491（直））]